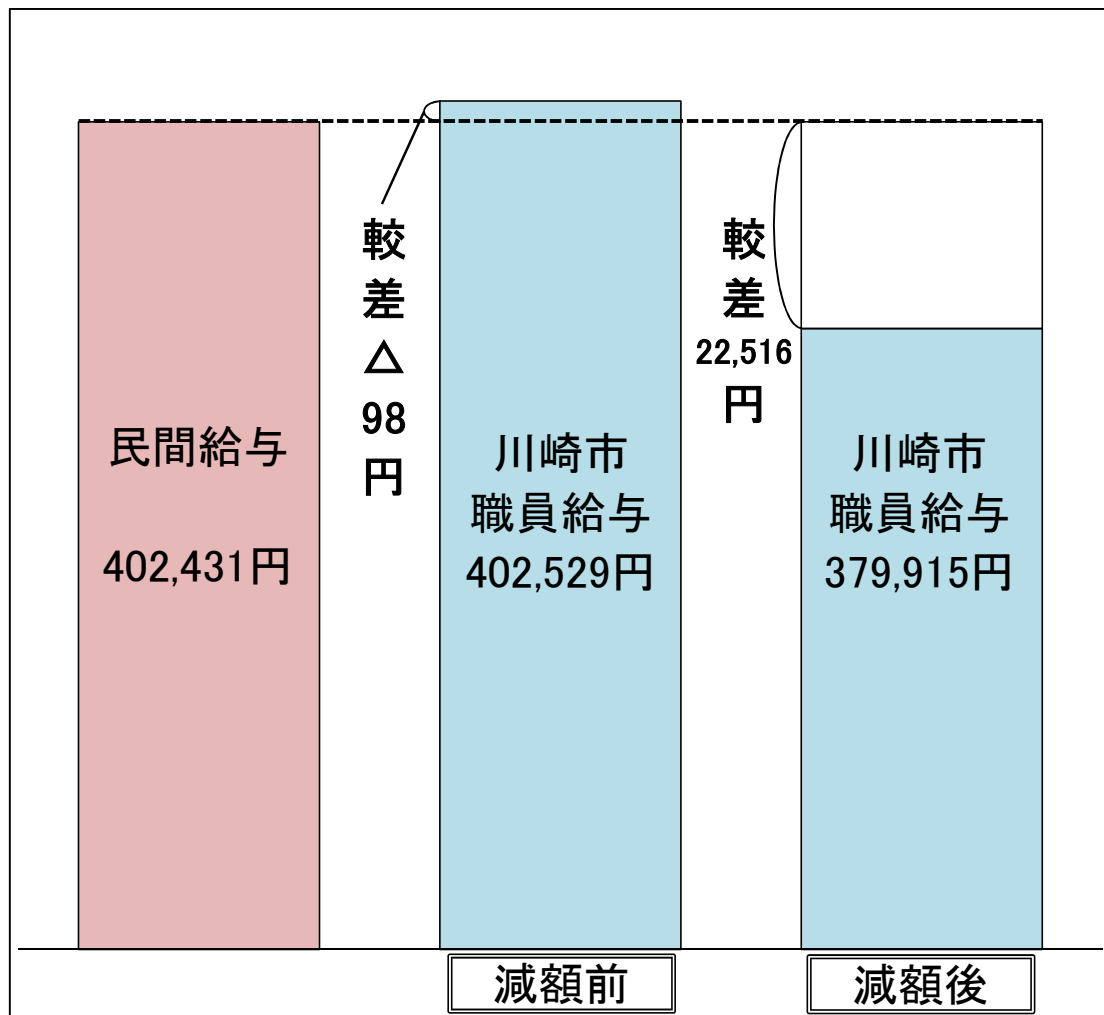


## 減額後の給与(試算値)と民間給与との較差

本年は、平成25年10月1日～平成26年3月31日の半年間、給与減額措置が講じられることから、給与減額措置による減額前と減額後の川崎市職員給与を把握した上で、民間給与との比較を行いました。その較差は、給与減額前は、本市職員給与が 98円(0.02%) 民間給与を上回り、減額後は本市職員給与が 22,516円(5.93%) 民間給与を下回りました。

### ○ 本年の給与較差のグラフ



### ○ 本年の給与較差

例年公民比較は4月分給与により実施しており、減額後の職員給与は、本年10月から実施される給与減額措置が、本年4月に実施されたと仮定した試算値である。

項目	民間給与 (A)	市職員給与 (B)	較差 (A) - (B)
行政職 給料表(1)	402,431円	[減額前] 402,529円	[減額前] △98円 (△0.02%)
		[減額後] 379,915円	[減額後] 22,516円 (5.93%)

### ○ 給与減額措置の詳細

職務の級	削減率	
	給料	管理職手当
8級 局長級	△9.77%	△10%
7級 部長級		
6級 課長級		
5級 課長補佐	△6.77%	-
4級 係長級		
3級 主任	△3.77%	
2級 職員		
1級 職員		